



Hino Advancement Center Newsletter

日野振興センターだより

平成30年3月発行 no.20

menu

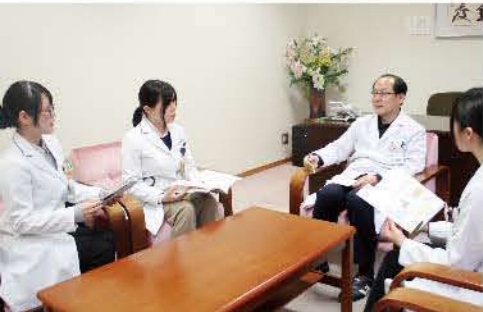
【特集】

地域で健やかに暮らしていただくために ～地域医療の先進的な取組～

- 県と日野郡3町で「災害に強い日野郡づくり」を進めます!
- 原木生しいたけ「鳥取茸王」「とっとり115」
- 平成30年度 河川・道路愛護ボランティア募集!!
- 伯耆国「大山開山1300年祭」まもなく開幕
- 平成30年 日野川の源流と流域を守る会の
総会・講演会が開催されました
- イノシシの侵入防止柵は正しく設置されていますか?



日野病院「出かける医療 近づく医療」



鳥取大学の学生にレクチャーを行う孝田院長

【日野病院の概要】
 ・昭和8年に、日野町、江府町、旧溝口町（現在の伯耆町）で構成する日野病院組合立として設立された地域の基幹病院。
 ・病床数は99床
 ・救急告示病院 10床
 ・へき地医療拠点病院の指定病院
 ・年間延べ患者数（平成28年度）
 外来4万3千人、入院2万9千人

公共交通機関の少ない地域では患者送迎車で自宅から病院まで送迎を行い、来院が困難な患者さんの訪問診察や訪問リハビリに力を入れています。在宅治療であっても日野病院は途切れることのないサポートにより、患者さんの生活の質の改善を担保しています。また、無医地区の日野町黒坂と伯耆町二部には診療所を開設しており、中山間地域の基幹病院としての役割を担っています。

孝田雅彦院長は、「特殊な病気で、この中で診断して治療ができるという病院であり続けたい。過疎地の病院だからといって医療の質を落とすわけにはいかない。」との思いで取組んでいます。



在宅医療へ向けたリハビリに関する検討会



訪問診察



訪問販売車と一緒に回って健康状態を把握する「看護の宅配便」

日野病院の取組

日野病院は郡内で唯一のMRIや無菌手術室など基幹病院としての機能を備え、専門性の高い治療だけでなく、「日野病院に行けば何でも診てくれる。」と言われる程幅広く総合的な医療を提供しています。先進的な取組として、高齢患者の負担軽減のため、MRIを活用して癌再発検査を実施しています。

来院が困難な患者さんの訪問診察の際にも小型タブレット型超音波装置を用い、在宅で肺炎、心不全、脱水症などの幅広い診察を行っています。

入院時も、在宅で生活できるよう医師、看護師、保健師、理学療法士など様々な職種スタッフが退院に向けて会議やサポートを行うなど、在宅復帰への支援も充実しています。このように日野病院は、町の行政と一体となって住民が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域医療を行っています。

地域を支える日野病院と鳥取大学地域医療学講座との連携



鳥取大学医学部内の谷口教授の講座研究室

地域医療総合教育研修センターは、「地域医療学講座」の教育サテライトとして平成26年度に日野病院内に設置されました。

本講座を担当する谷口晋一教授はじめ講座に所属する医師が診療を行うほか、鳥取大学医学部の学生は全員日野病院で病気を診るだけでなく、家族や生活状況などその患者さんのあらゆる背景を考慮したうえでの医療を学ぶことができます。

谷口教授は、「近い将来、総合診療医（全体的な健康問題に向き合って治療を行う医師）が地域のリーダーシップをとって、高齢、独居、認知症の問題に取り組む時代が来ることが予測されます。そのため、訪問看護ステーション、リハビリ施設などの人的資源をみながら作戦を組み立てられる医師が地域に必要なになりま

す。地域医療学講座は、そのような医師を育てる役割も担っています。」と将来の展望を示してくださいました。

また、本講座所属の朴大晃（パク・テホ）助教は、「日野病院は県内でもトップクラスの地域医療を実践し教育することができる病院です。」と述べています。



左から朴助教・谷口教授・鳥取大学の学生（日野病院内にある研修センター）



地域で健やかに暮らしていただくために

～地域医療の先進的な取組～

日野郡で暮らしておられる皆さんにとって、いつまでも元気で生活すること、また、手助けが必要な人を地域でサポートすることは、とても大切なことだと思います。

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすという皆さんの願いに応えるためには、病気の時だけ病院で治療をするのではなく、暮らす地域そのものに医療が関わっていくことが求められます。

日野郡は、昔から「地域医療」の先進的な取組が行われている地域です。地域の皆さんに安心して暮らしていただくために日南病院、日野病院、江尾診療所が行っている取組について紹介します。

日野振興局 地域振興課 電話：0859-72-2086 FAX：0859-72-2072

日南病院「町は大きなホスピタル」



理念を実践するため訪問診察する高見名菅院長

【日南病院の概要】
 ・昭和37年日南町国民健康保険日南病院として開設
 ・現在は病床数99床
 ・救急告示病院 2床
 ・年間延べ患者数（平成28年度）
 外来2万9千人、入院2万3千人

昭和60年頃から、当時の安東良博院長が患者さんの自宅まで風呂桶を担いで行って入浴させるなど、先進的な地域医療を実践してきました。

「町の道路は病院の廊下、各家庭は病院のベッド、各家庭の電話はナースコール」という高見名菅院長の理念のもと、病院の外に職員が出かけて行って、住み慣れた家で治療することで、自立した生活が困難な住民の方を地域で支えるという地域医療を実現しています。

現在は、20年以上日南病院で外科医として勤務されてきた平岡裕院長が、たとえ寝たきりになっても安心して暮らせる地域を目指して、この方針を継承しています。

日南病院の取組



週1回の在宅支援会議



訪問診察する平岡院長



訪問看護

日南病院が最も重視するのは、地域の状況を把握することです。そのために週1回、医師全員、看護師、保健師、介護ケアマネージャー、社会福祉士など約30名が参加する在宅支援会議を開催して、どのような病気の人がどこに住んでいるかなど、住民の生活情報の共有や医療需要の把握を行っています。

「新聞を読まなくなった。ご飯を食べていないようだ。服装がおかしい。など集落からの情報も大切に、認知症の芽が出たときから行政が対応を検討できます。」（平岡院長）

地域の状況を把握したら、在宅治療であっても、いつでも日南病院

が対応してくれるという安心感を住民の方に持っていただくよう訪問診療・訪問看護などの支援を続けます。

通院が困難な患者さんの家を訪問すると「先生の顔を見るだけでほっとする。」という方も多いそうです。患者さんの診察や予防接種だけでなく、介護している家族の健康状態にも気を配っています。

「現在行っている地域医療をしっかりと継続していくことにより、住民の信頼を得て、医療、保健、介護など町の行政部門を加えた総力戦ができる地域に変わります。」と高見名菅院長は熱い思いを持っています。



県と日野郡3町で「災害に強い日野郡づくり」を進めます！

平成29年12月24日(日)、鳥取県日野郡連携会議において「災害に強い日野郡づくり」相互支援協定が締結されました。

この協定では、近年、鳥取県中部地震や熊本地震、その他全国各地で様々な自然災害が頻発していることを背景に、日野郡における災害時の住民の皆さんの安全・安心を確保し、日野郡3町と県が連携して平時から備えを進めることを目的として、次の6項目を中心に取組んでいくものです。

日野郡づくり相互支援協定



- 1 住民の避難に関する事
- 2 医療、救急体制に関する事
- 3 住宅、施設の安全に関する事
- 4 廃棄物処理に関する事
- 5 雪害に関する事
- 6 義務教育の健全な継続に関する事

協定の締結に続いて開催された会議では、この協定を踏まえて、当面取組む具体的な課題として日野郡内における災害時の給食施設の相互支援、道路除雪のあり方検討、福祉避難所の設置運営に関する連携について協議を行いました。今後は会議で出された知事や町長からの意見や提案などをもとに、県と3町で具体的な取組を進めて行くこととしました。

《災害に強い日野郡づくり相互支援協定概要》

- 背景 ▶ 頻発する豪雨、豪雪・地震などの自然災害による被害には、日頃の備えが大切！
- 現状 ▶ 少子高齢化の中、危機対策への対応が急務。1つの町では人的・物的資源に限られている。

コンパクトな地域のまとまり

町合併を選択しなかった日野郡だからこそ連携が必要

連携会議による町同士の絆

「災害に強い日野郡づくり」相互支援協定(包括協定)

日野郡3町の地域特性を踏まえ、「日野郡」という枠組みで連携・支援することが有効な事項について、協定を締結する。

期待される成果

- ・相互支援項目の検討をととして、日野郡全体の防災体制の向上にスケジュール感をもって取組む
- ・平時の検討・準備から連携し、災害等の発生時の対応イメージを共有することで、迅速で的確な急速な対応が可能
- ・各町の特性(災害時の強み)を共有し、限りある物的・人的資源を選択、集中することで効果的な災害対応が可能

鳥取県日野郡連携会議とは

県と3町が、日野郡の区域における行政サービスの維持・向上や効率的な行財政運営の促進等を目的に締結した「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」に基づき設けた協議の場

《鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約》

(1)協約発効年月日 平成27年7月1日 (締結:平成27年6月27日)

(2)主な取組内容 公共土木施設の維持管理(除雪等)、有害鳥獣被害対策、消費者生活相談、圏域教育の検討・環境整備、事務の共同化、職員合同研修など

☎ 鳥取県日野郡連携会議事務局(日野振興局 地域振興課内) 電話:0859-72-2086 FAX:0859-72-2072

江尾診療所 「とことん! 住民に寄り添う医療を目指して」

～保健・医療・福祉の連携による「命」と「健康」を守る皆～



訪問診療する武地所長

江尾診療所の概要
・昭和30年に前身の第二診療所が開設されたのが始まり。
・平成9年に武地野夫所長が赴任。
・人口約3千人の江府町にあって、年間診療件数は約1万5千件平成28年度実績。

専門化した医療で一部を切り取るように治療するのではなく、病気を抱えた家族、仕事、生活などの背景を含めた実情を踏まえ、地域を守り切れないと考える武地所長が、江府町の地域医療を担っています。

江尾診療所の目的は、江府町で地域医療の充実を図ること、地域医療を担う後継者を育てることです。訪問診療に力を入れ、患者さんの健康だけでなく食事や生活環境についても心配りを欠かさない武地所長は、江府町の皆さんにとつてなくてはならない存在です。



月例医科ミーティング



鳥取大学地域医療研究部のメンバーを指導する武地所長

町民の半数以上の方が江尾診療所のかかりつけで、そのうち大半の方が75歳以上です。特に85歳以上の患者さんのうち半数以上の方は、身体や認知機能が衰えてきて自立した生活が困難になってきている上、高血圧をはじめ複数の病気を抱えているそうです。そのため、高齢化の進んだ中山間地域では、様々な症状を総合的に診ることができず、武地所長のような医師が特に必要とされています。

そこで、江府町と江尾診療所では鳥取大学の学生たちに生活の場でのちと健康を守る活動を学ぶ機会を提供し、地域医療の総合的なマインドを持つ医師の育成を行っています。地域医療を担う次世代の医療者を育て、住民の皆さんがいつまでも安心して暮らせる地域づくりを行うのも江尾診療所の目的の一つで、鳥取大学地域医療研究部との結び付きを重視しています。

さらに、2か月に1回、患者さんの現状や課題について町長やスタッフを含めた意見交換で情報共有を図り、行政と一体となって住民の方に安心して暮らしていただけるよう取組んでいます。

江尾診療所の取組

地域医療を目指す学生が集まるサークル ～鳥取大学地域医療研究部～

地域医療研究部では、江府町において集落単位で健康について一緒に考える活動を通じ、田植えや稲刈り、江尾十七夜などにも参加して、住民の皆さんとの信頼関係を育み、地域の健康問題の抽出や健康づくりの提案を行ってきました。また、江尾診療所の武地所長に一定期間密着して診察や訪問診療を体験する「武地先生密着ツアー」も行われてきました。

学生達が驚くのは、雪の中を自ら車を運転し訪問診療を行う武地所長の姿です。独居、寝たきり、認知症という重い症状の患者さんの家を訪ねた際、時には食事のお世話、おしめ換え、ストーブの給油など、病気の原因となる環境そのものを変えるために行動する姿に地域医療の神髄を見る思いをする学生が多いそうです。

顧問の大槻均准教授(感染制御学講座医動物学分野)は、「このサークルの活動により、地域医療という言葉は、実際の生活を持つ人々の『病気から生活を切り離さない医療』であることに思い当たるはず。」と述べています。



近藤助教(左)、大槻准教授(右)

歴代部長

- 近藤陽子 助教(感染制御学講座医動物学分野) 「このサークルで地域医療を学んだ学生は、地域医療学講座を志望する人が増えてきています。武地先生もサークルのOBです。」
- 現部長 医学科3年 高見僚一さん 「武地先生は患者さんの生活、家庭、歴史を重視していて、カルテより人と人の関係を大切にしていると感じました。」
- 前々部長 医学科6年 吉田つばささん 「江府町で認知症の予防のための運動として散歩を行った結果、サークルが交流の場となり相乗効果があったという意見を住民の方からいただき、嬉しく思いました。」

地域医療を守って

全国平均を上回る速度で人口減少と高齢化が同時に進む日野郡だからこそ、手助けが必要な状態になっても安心して暮らせる地域を目指し先進的な地域医療への取組が進められてきました。より高度で専門的な医療が必要な場合は鳥取大学附属病院や山陰労災病院など他地域の病院に協力をお願いするなど、住民の皆さんの健康を守るための「ネットワーク」が構築されています。この先進的な地域医療を守って、日野郡でいつまでも安心して暮らしていただくことを願っています。



伯耆国「大山開山」年祭

まもなく開幕

開山1300年祭 特別祈禱

1300年祭期間中は特別祈禱が行われます。

- 期間 平成30年5月20日(日)～11月30日(金)
- 場所 大山寺本堂

開山1300年特別 御朱印・御朱印帳

1300年祭期間中は、特別なデザインを施した御朱印帳が販売され、御朱印も特別なデザインとなります。

- 期間 平成30年5月20日(日)～11月30日(金)
- 場所 大山寺本堂

開創法要

「1300年祭」の始まりを告げる特別法要

- 開催日 平成30年5月20日(日)
- 場所 大山寺本堂



御輿行列

平安時代に始まった大山寺の祈願法要にならい、大山寺などの御輿とともに、1300年祭を祝う時代行列が行われます。

- 開催日 平成30年5月20日(日)
- 場所 大山博労座駐車場から大山寺本堂



大山は、古くから人々の信仰の対象として、また、人々に様々な恵みをもたらす山として、地域の人々に「大山さん(のおかげ)」と感謝の念を捧げられ、地域では大山を仰ぎ見る暮らしが息づいています。

2018年は、奈良時代の718年に大山寺が開創されてから1300年の節目の年にあたり、大山周辺では伯耆国「大山開山1300年祭」として、様々な記念イベントが行われます。

この特別な年に大山の魅力を再発見してみませんか。

伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会 電話:0859-31-9371

大山1300



原木生しいたけ

「鳥取茸王」 「とっとり115」

コナラ、クヌギなど「どんぐりの木」は生長が早く、日野郡の山林にたくさん成林しています。これらの木にしいたけ菌を植え付け、栽培して発生させたものが原木しいたけです。

原木生しいたけ「鳥取茸王」、「とっとり115」は、昭和40年代に日野町の山林で発見された野生の菌をもとに、(一財)日本きのこセンター(鳥取市)が開発した「菌興115号」という菌を使って育てられる鳥取生まれのしいたけです。原木に植菌し、1年間しっかり管理して菌を蔓延させた後、12月頃から3月頃まで、生産者が手間暇かけて肉厚な「ジャンボ椎茸」に育てていきます。

ジャンボ椎茸は全国でブランド化されていますが、県内産の頂点である「鳥取茸王」は鳥取で選別され、東京都の築地市場や「三越」、「伊勢丹」、県内ではスーパー「マルイ」で販売されています。また、「鳥取茸王」に次ぐ厚肉の「とっとり115」は、日野郡の飲食店や道の駅、日野町に新しくオープンした金持テラスひのなどで販売されています。



日野振興局ではその流通量を増やすため、生産者を増やす働きかけを継続しており、このたび、日南町の建設会社や新たな生産者にも参画いただけることになりました。

鍋料理によし! 焼き物によし! 冬季だけに味わうことができる「鳥取茸王」と「とっとり115」を是非ご賞味ください。



ハウス内で1つつ袋かけられ大切に育てられる



スーパー「マルイ」での特設販売コーナー

日野振興局 農林業振興課 電話:0859-72-2018 FAX:0859-72-2125

平成30年度 河川・道路愛護ボランティア募集!!

鳥取県では、県が管理している道路、河川等の環境美化や維持管理に積極的に参画していただける住民団体を募集し、その活動に対し支援を行っています。地域の河川や道路を皆さんの手できれいにしてみませんか。活動を始める前に、まずはボランティア団体登録が必要です。詳しくは、維持管理課までお問い合わせください。



- <活動内容>
- 道路の清掃、除草又は植栽管理若しくは歩道除雪
 - 河川の清掃、除草又は植栽管理
 - 公園の整地、清掃、除草又は植栽管理

<支援内容>

区分	参画型ボランティア促進事業	協働型ボランティア促進事業	スーパーボランティア支援事業
目的	自主的な環境美化(清掃・除草・除雪等)を行う団体に対し、活動の実施に必要な援助を行います。	一定区間の維持管理(除草・植栽管理・除雪等)を行う団体の活動を支援します。	公園、河川敷等を活用した地域づくりや賑わい創出の活動と併せて、適切な維持管理を継続して行う団体の活動を支援します。
活動規模	任意の規模	道路 0.5km以上 河川 0.2ha以上 植栽柵 50m以上	活用する公共空間の範囲
交付金等	【奨励金】 参加者 100円/人・時間 草刈機等100円/台・時間 (上限10万円/年)	【交付金】 河川・道路・公園等 40円/m ² 植栽柵 500円/m ² 歩道除雪 10円/m (上限40万円/年、ただし、歩道除雪は10万円/年)	【交付金】 河川・道路・公園等 40円/m ² 植栽柵 500円/m ² (上限60万円/年) 【簡易施設設置交付金】 施設設置の原材料費等の額 (1団体につき50万円まで)

日野県土整備局 維持管理課 電話:0859-72-2046 FAX:0859-72-2092



平成30年 日野川の源流と流域を守る会の 総会・講演会が開催されました



講演会

平成30年2月16日(金)、米子市文化ホールイベントホールで、「日野川の源流と流域を守る会」の総会が会員ほか約100名に出席いただき開催されました。会長の豊島鳥取大学学長から「降り積もった雪は溶けて伏流水となり豊かな日野川の水源となっている。」と挨拶。

続いて日野川フォトコンテスト表彰式の後、平成29年の事業報告がされ、平成30年の事業計画等が審議されました。

総会に引き続き、長年、日野郡でたたら遺跡の発掘調査をされている「伯耆国たたら顕彰会」事務局長の藤原洋一氏を講師に迎え、「日野川とたたら」自然との共生をテーマに講演をいただき、日野郡で盛んだった製鉄法たとらと日野川の繋がりを再認識しました。



日野川フォトコンテスト表彰式



豊島会長の挨拶

日野川の源流と流域を守る会事務局
(日野振興局 地域振興課内)
電話:0859-72-2080
FAX:0859-72-2072



イノシシの侵入防止柵は正しく設置されていますか？

日野郡では10年くらい前から、イノシシ等の農業被害が目立つようになりました。野生動物の侵入を防ぐため、ワイヤーメッシュや電気柵を張ることは、農業のみならず、地域にとっても欠かせません。侵入防止柵の設置にあたっては、マナーを守り、正しい方法で効果的な鳥獣対策を進めることが大切です。



ポイント①

侵入防止柵はきちんと管理されていますか？

侵入防止柵は設置すれば効果を発揮するものではありません。草刈りもされず、壊れたり、倒れたりしたまま放置され、誰が管理しているのかわからない柵も見られます。放置された柵は、不法投棄を助長したり、ゴミや流木と同じように、思わぬ土砂災害・水害を招いたりする可能性があります。



管理されず放置されているワイヤーメッシュ



ポイント②

危険な設置となっていないですか？



ガードレールに巻き付けられた電気柵

電気柵は正しく設置すれば、人に危険を及ぼさないよう安全対策が講じられています。したがって、安全装置を改造したり、ガードレールに柵線を巻き付けるといった行為は大変危険であり、法的にも認められません。設置にあたっては、公共マナーを意識し、定められた使用法のもと、不測のトラブルを防ぎましょう。



「さわるな」「感電注意」など、電気柵に付属の表示を使いましょう。



道路沿いに設置された侵入防止柵



ポイント③

道路などの管理の妨げになっていませんか？

一般の方が利用する道路（町道や県道など）や河川などの敷地に侵入防止柵を設置することは認められていません。道路や河川の管理や点検が行えなかったり、緊急時に立ち入りができなかったりすると、事故や災害時に迅速な対応が行えないなどの支障が生じるからです。道路や河川沿いにおける侵入防止柵の設置にあたっては、事前にご相談ください。

農業者の皆様へのお願い

野生動物の侵入防止対策を安全で効果的に実施していくため、農業者の方々におかれては、一般住民や公共施設の管理者への配慮も念頭においていただき、自治会、生産組織等の中でも今一度、周辺の侵入防止柵が正しい設置となっているか点検を行っていただきますようお願いします。また、日野郡では、町や県などが協力して、「日野郡鳥獣被害対策協議会」を設置しています。協議会の実施隊員は町や集落等からの要請を受けて、研修会を開催しますので、侵入防止柵を新たに設置する前には、必ず受講してください。

お問合せや相談等は、最寄りの町役場や日野郡鳥獣被害対策協議会実施隊、日野振興局農業振興室までお願いします。

☎ 日野振興局 農業振興室 電話：0859-72-2005 FAX：0859-72-2011

お詫びと訂正

前号の日野振興センターだより（平成29年12月発行）の7ページに掲載しました農林水産業功労者のお名前に誤りがありました。正しくは、池田尚弘（いけだたかひろ）さんです。ご本人をはじめ、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。